

## 1 法人事業税の分割基準の適正化等（関連重点）

提案要求先 総務省  
都所管局 主税局

法人事業税の分割基準は、従業者数など法人の都道府県ごとの事業活動量を適切に反映したものとすべきであり、大都市に不利益となっている現行基準の適正化を図ること。

また、地方団体間の財源調整を行うために、地方法人課税の分割基準の見直しや、人口など課税根拠を無視した基準による税収の配分を行うことは、税制の姿をゆがめるものであり、こうした不合理な改正は決して行わないこと。

## 2 地球温暖化防止対策の推進（関連重点）

提案要求先 総務省・環境省  
都所管局 環境局・主税局

地球温暖化の進行を阻止するには、21世紀の半ばに全世界でCO<sub>2</sub>の排出量を劇的に減少させる必要がある。都は、世界に先んじて、東京を世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市へと転換するため、都政のあらゆる分野でCO<sub>2</sub>の大幅な削減を目指す10年プロジェクトを始動し、この基本方針として東京都気候変動対策方針を定めた。これは、いち早くCO<sub>2</sub>の大幅な削減への先駆的な施策を提起し、日本の気候変動対策をリードするために策定したものであり、今後本方針に基づき世界最高水準の対策を具体化し実施していく。

国においては、温室効果ガス総排出量の大幅な削減に向けた第一歩として、事業者による自主的取組や国民に対する普及啓発等にとどまらない、実効性ある温暖化対策を推進するため、以下の措置を早急に講じること。

### 1 実効性ある温室効果ガス削減対策の実施

(3) 環境税を導入する場合には、地方自治体が環境政策に果たす責任と役割等を踏まえ、地方税を主体とすること。